

研究生の延長手続きについて

2025年9月で研究生の研究期間が満了する者で、研究期間の延長を希望する者は、延長申請用願書を教務グループまで提出してください。

提出期限：2025年 7月25日（金） 17時

※提出前に必ず指導教員の承認を貰ってください。

（注意事項）

1. 今回の延長期間は2026年3月までです。

それ以降は2025年12月頃に再度申請してください。

2. 延長が許可された者で、大学院入試を受験し合格した場合は、研究生辞退届（自由形式）を提出してください。

3. 研究生の延長が許可されたら、必ず所定の期間に延長手続きをしてください。手続きをしない場合は延長許可が取り消されます。

2025年6月1日

経営学研究科教務グループ